

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590800458		
法人名	医療法人 山口平成会		
事業所名	グループホーム だんけぐーと		
所在地	山口県岩国市周東町下久原407番地		
自己評価作成日	令和3年11月12日	評価結果市町受理日	令和4年9月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年12月13日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の人権を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービス提供に努めると共に、個別のサービス計画を作成することにより入居者のつまづきに気づき、出来るだけ今までの生活がその人らしく継続できるように支援していく。入居された方からは「家もいいけど、こもいいね」と、お任せ下さったご家族からは「ここにお願して良かった」と言っていたりするような、ご本人・ご家族の思いや希望を尊重し、その方らしい生活ができるケアをスタッフ全員で目指していく。将来看取りの状態になっても、ご家族とともに最期の時間を心地よく過ごしていただけるよう、ご本人・ご家族との信頼関係の醸成や主治医との連携、看取りに関する職員研修などに取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスの意義をふまえた理念を全職員で共有され、やさしく穏やかな笑顔で、利用者のできることに目を向けた支援を実践されています。食事は、コロナ禍で外食ができない中にあっても、事業所内で楽しく食事が楽しめるように支援されています。献立は、利用者の希望を聞いて法人栄養士が立てられ、調理担当職員が、届いた食材を使って三食とも事業所で調理されています。利用者は、ランチョンマットの配布やテーブル拭き、お盆拭き、下膳、食器拭きなど、できることを職員と一緒にされており、季節の行事食(おせち、雑煮、節句のちらし寿司、七夕、そうめん、敬老会、クリスマス)、誕生日にはスポンジケーキを注文して利用者の好みのフルーツで職員が飾りつけをされたり、おやつづくり(ホットケーキ、白玉団子)を楽しんでおられます。テレビやDVDの視聴、新聞や広告、雑誌、図書館で借りた本を読む、計算や漢字などの脳トレ、ぬり絵、貼り絵、ちぎり絵、歌を歌う、ラジオ体操、テレビ体操、棒体操、縫物、食事の手伝い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、新聞紙のごみ袋づくり、花の水やり、敬老会やクリスマスなど季節の行事、誕生日会など利用者一人ひとりに応じて活躍できる場面づくりや楽しみごとで気分転換を図られて、活躍出来る場面づくりや楽しみごとの支援に取り組まれている他、理学療法士による生活機能プログラムによる体操や運動を取り入れられています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今もっている力で地域住民の一員として暮らしてゆけるお手伝いをします」などの事業所の理念を掲げ、その理念を職員全員で共有し、実践できるよう日々のケアを行っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念は、リビングや各フロアに掲示して、常に職員の目に入る様になっている他、年度初めのミーティングで確認している。職員は、理念の意義を理解して共有し、いつもやさしい穏やかな笑顔で、利用者のできることに目を向けた支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、散歩の時やボランティアの方の訪問で交流が出来ていたが、現在はコロナウイルス感染症の影響で、難しくなっている。	コロナ禍で、地域の清掃作業や祭り、ボランティアの来訪が中止となり、地域住民やボランティアとの交流はできていないが、毎月の訪問美容や月2回の移動図書館は引き続き利用している。施設周辺や駐車場での散歩時や、敷地内のお地蔵様に手を合わせる時に会う人達との会話、玄関先での挨拶交流がある。地域住民からは果物、家族からは野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談や見学に来られた方に介護保険申請手続きから分かりやすく説明している。また、認知症の方に対する不安や疑問なども安心していただけるようお話をしている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を職員に説明し、評価は職員の意見を取り入れている。改善点などがあれば見直したり、職員同士で話し合いをし、意識して取り組めるようにしている。	管理者は、職員に対して朝の申し送り時で評価の意義を説明している。ガイド集と評価をするための書類を一週間、各フロアに置いて、各自に記入してもらい管理者がまとめている。職員同士で話し合っけて記入することで、業務の振り返りとなっており、インシデントアクシデントレポートに関することや外出の支援などケアに関する課題を確認し、改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は集まっての開催が難しい為、入居者の様子、活動内容、災害時の対応などを文書で報告し、それに対してアンケートを通して意見を頂くようにしている。	会議は2ヶ月に1回開催している。新型コロナウイルス感染予防対策として書面で開催し、会議のメンバーには、報告書(活動内容の報告、入居者の様子、事故報告、外部評価の報告)と、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントなど健康に関する資料の他、報告書や資料についての意見や事業所への要望を聞くアンケートを送付している。メンバーからは、コロナ禍におけるリモートによる面会、事故報告の詳細な書き方の検討、玄関周辺に花を植える事の提案など、そこでの意見を活動に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員さんが運営推進会議に出席されている。情報の共有や、相談をしながらサービスの質の向上に取り組んでいる。	市担当者とは、書類更新時等に直接出向いたり、関係資料のファックスがある他、電話やメールで相談や助言を得るなど協力関係を築いている。市主催の集団指導にも参加している。地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議への参加や活動報告、空床状況報告、事故報告などを行って、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止マニュアル」を活用し、年2回の施設内研修を行い、職員全員が身体拘束による弊害等を理解し、日々のケアに取り組んでいる。主任会議で「身体拘束適正化委員会」を年4回開催し、意見交換を行っている。話し合いたい事例があるときには都度意見交換をし、その内容を職員間で共有している。	「身体拘束廃止マニュアル」を活用し、年2回内部研修で学び理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。年4回法人の身体拘束適正化委員会を開催し、その内容は職員間で共有している。玄関は施錠せず、外出したい利用者がいる場合は、職員と一緒に周辺を散歩したり、場所や雰囲気を変えて話を聞き気分転換を図っている。スピーチロックや不適切な対応については、その都度管理者が注意している他、「ひもときシート」を活用して職員間で話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングや研修などで高齢者虐待について理解を深め、虐待が見過ごされることがないよう注意し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学び、必要と思われる場合には、家族等に情報提供を行い、関係機関に相談し、支援に結び付けていく。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時には十分な説明を行い、不安な点、疑問に思われている点をお聞きし、納得が得られるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さん、ご家族の方が遠慮なく相談や苦情、不満などを言っていただけるような関係作りを心掛けている。また、それらの内容については職員全員に周知し、今後のケアに反映できるようにしている。また、第三者苦情機関に社会福祉士事務所を定めている。	相談や苦情の受付体制、処理手続きについて定め、契約時に家族に説明している。家族からは、面会や電話などで家族の意見や要望を聞いている他、運営推進会議開催時に、全家族に報告書と資料及びアンケートを送付して意見を聞いている。事業所だよりの送付や毎月請求書の送付時に利用者の担当職員が写真を添えて近況報告を行うなど意見や要望が出し易い環境づくりに努めている。オンラインや窓越しの面会などケアについての意見や要望はその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや主任会議、各フロアでの話し合いや申し送りの時に状況を報告したり、困っている事などを相談したり、職員同士で話をして意見や提案を出し合っている。	管理者は、毎月の主任会議や全体ミーティング、フロアミーティング、朝夕の申し送り時に職員から意見や要望を聞いている他、日常業務の中で声をかけたり、必要に応じて個人面談を実施するなど、気軽に意見が言える関係づくりに努めている。職員からは、業務に合わせた勤務時間の変更など勤務体制や業務改善などを意見や要望を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休憩室を設けて、現場を離れて休息できる場所を確保している。研修案内も回覧して、職員に知らせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を毎月行い、そこで感染予防、災害時マニュアルなどの研修を行っている。また、グループ・法人内での研修に参加し、伝達講習をしている。	外部研修は、職員に情報を回覧して提供し、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供しており、上級救急救命講習に1名参加している。法人研修は、グループ理念、介護技術、ユマニチュード、介護記録などウェブでの研修となっている。内部研修は、年間計画に添って、月1回、管理者が資料を作成して、倫理及び法令遵守、認知症ケア、食中毒、身体拘束と高齢者虐待、事故発生及び再発防止、緊急時の対応、看取りと尊厳、感染症予防、非常災害時の対応、プライバシー・個人情報の保護について実施している。新人研修は、管理者がオリエンテーションを行った後、プリセプタープログラムに沿って6ヶ月間学べるよう支援している。資格取得については、法人から参加費などの経済的支援があり、働きながら学べる環境づくりに努めている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他施設の職員と連携を取って相談したりする機会がある。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受け、入居される前には直接ご本人とお会いし、困っていること、不安な事は何かを傾聴し、入居後にスムーズなサービス提供が出来るように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受け、入居される前には、ご本人は勿論、ご家族の困っている事、不安に思っていることは何かを傾聴している。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前や入居前にご本人やご家族が困っていることや要望を聞いて、出来る事はすぐに実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の訴えを聞き、想いに共感し、理解するように努めている。得意な事に目を向け、一緒に作業したり、終わった後は感謝の言葉や気持ちを伝えるようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、日ごろの様子を写真とお手紙を送ってお伝えしている。また、ご家族へ電話した時などには日ごろの様子、良いエピソードをお伝えしたり、希望される方にはオンライン面会も行っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族からの電話を取り次いだり、オンライン面会や、フロア内の公衆電話を使用する支援をしている。また、ご家族からの手紙やハガキを代読したり、暑中見舞いや年賀状などを出すお手伝いをしている。	面会は家族のみで、オンラインや窓越しによる面会を行っている。家族や知人からの電話の取り次ぎ、フロア内にある公衆電話の利用を支援している他、家族からの手紙の代読やハガキ、年賀状、暑中見舞いでの交流を支援し、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援に務めているが、コロナ禍で活動は制限されている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者さん同士で同じテーブルや空間でお話ができるようにしたり、リビングでの席も相性を考慮して座れるようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後でも、ここでの生活の様子などの情報は必要に応じてお伝え出来るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、情報収集をして、一人ひとりの思いや希望に添えるように努めている。想いを伝えることが困難な場合は、日ごろの行動や言葉、表情などから思いや希望がくみ取れるよう努めている。	入居時は、センター方式を活用して、本人及び家族から情報を得て思いや意向を把握している。日々の関わりの中で利用者の体調や言動などを介護記録に記入して全職員で共有し、話し合っって思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの情報や利用者の仕草や表情、反応から職員間で話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人やご家族から馴染みの暮らし方や好まれることなどの情報を収集したり、普段の会話から引き出せるように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録や伝達事項を活用し、情報の共有をしている。その時の状態を把握し、起きる時間、入浴の時間など、本人の体調に合わせるようにしている。出来る事を見極め、持っている力を発揮できるよう支援している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医、看護師、理学療法士の助言を受け、本人やご家族の意見や気持ちを取り入れながら、その人らしく暮らしていけるように介護計画を立案している。また、日ごろ気づいた事などを職員が意見を出し合ってプランに繋げている。	計画作成担当者と利用者の担当職員を中心に、月1回のカンファレンスを行い、利用者や家族の意向、主治医、看護師、理学療法士などの意見を参考に全職員で話し合っって介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態に変化がある場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に、本人の言葉やエピソード、スタッフの気づきを記入し、情報の共有をしながら、日々のサービスや介護計画に活かしている。カードックスを使用し、ケア記録、ケアプラン、連絡事項、検温表がすぐに見られるようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関による健康管理や医療の活用、重度化対応や希望があれば、看取りの対応もしており、馴染みの環境で暮らしを継続できるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2週間に1度、市の移動図書館を利用し、好みの本や雑誌を選んだりして、毎日の生活を楽しむ事が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人、ご家族の希望する医療機関を利用している。受診時には、主治医へ手紙で近況報告をし、必要に応じてスタッフも付き添っている。また、緊急時や夜間は協力医療機関に連絡して指示を受け、かかりつけ医と連携する等して適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>事業所の協力医療機関の他、利用者や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。他科受診は、家族の協力を得て、事業所が支援している。受診時は、手紙やファックスで情報を伝え、事業所が受診支援をした場合は、電話で結果を家族に伝えている。かかりつけ医の訪問診療は月1回と月2回の場合があり、それぞれに看護師が同行している。歯科受診は、希望や必要に応じて、訪問歯科診療で対応している。夜間や緊急時は、職員が、協力医療機関に連絡して指示を受け、かかりつけ医と連携するなど適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>入居者さんの健康状態など、何か変化があった場合はすぐに主治医に連絡、指示を受けている。また、医療連携体制を取っており、協力病院の看護師に情報の提供、定期的な訪問をしてもらっている。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には、本人のストレスや負担をできるだけ軽減するためにサマリーを細かく記入し、情報提供している。入院中は、当施設管理者、ケアマネが病院関係者と連絡を取って、本人の状態を把握するようにしている。退院時はカンファレンスに出席し、退院後のケアについて話し合っている。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に重度化指針について説明しており、重度化、終末期には、医師、ご家族、スタッフとケアカンファレンスを開き、方針を話し合い、共有している。</p>	<p>「重度化指針」に沿って、契約時に事業所が出来る対応を家族に説明している。実際に重度化した場合は、利用者の状況の変化に応じて、早い段階から医師と話し合い、家族の意向を聞き、医療機関や他施設への移設、看取りを含めて話し合い、方針を決めてチームで支援している。看取りについては、内部研修で学んでいる。この1年間は、看取りの実績が4件ある。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故が起きた場合には、インシデント・アクシデントレポートを提出。その日に出勤しているスタッフで対応策を話し合い、ミーティングでも報告し、全スタッフで共有し、事故の再発防止に取り組んでいる。	事故が発生した場合は、対応した職員が、インシデント・アクシデント報告と介護記録に状況を記入して、その日の職員で対応策を話し合い、申し送りで職員に伝え、報告書は回覧している。毎月のフロアミーティングで、事故の原因を分析・検討して再発防止に取り組んでいる。事故発生への対応については、内部研修で学んでいる他、職員1名が上級救急救命講習に参加し、職員へ伝達している。週1回、法人看護師が来訪して、利用者の健康管理をしている他、業務の中でその都度指導を受けている。	・全職員での応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を行っている。緊急連絡網の作成、運営推進会議訓練の報告を行い、また、自治会の方からは近隣の危険か所などについて情報を提供して頂いている。風水害、地震マニュアルを作成し、施設内研修で職員全員に周知している。	年に2回(1回は消防署の協力を得て)火災と風水害の昼夜間を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練、避難経路の確認を利用者と一緒に行っている。緊急連絡網には職員と地域住民2名が含まれており、協力を得る体制は出来ている。風水害・地震マニュアルを作成して職員間で対応を話し合っている。災害時の備蓄として飲料水事業所内に確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修で、プライバシー・個人情報の保護について学び、日ごろから意識して対応するようにしている。	職員は、内部研修で学び、利用者一人ひとりの人格を尊重して誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に気を付けている。不適切な対応があれば、管理者が指導する他、職員同士で注意し合っている。個人記録は各フロア毎に管理し、「個人情報マニュアル」を基に個人情報の取り扱いに留意して守秘義務を遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者さんが分かりやすく、また答えやすい、本人の意見が引き出せるような言葉かけをするよう心掛け、入居者さんの想いをくみ取れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	この時間だからこれ、ではなく、例えば食事の時間をずらして提供する、入浴も本人の希望があれば時間を変更して入ってもらったり、工夫している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たい服を選び、好みの装いをしている。何枚も重ね着しているような時には、さりげなく声掛けをし、季節にあった装いが出るように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が献立をたて、入居者の希望や行事食の希望を伝えるようにしている。調理は各フロアで行っており、調理する音や匂いを感じられるため、入居者さんの楽しみになっている。下膳や、お盆拭きなどを入居者さんと一緒に行っている。	朝食は夜勤職員、昼食と夕食は調理担当職員が、届いた食材を使って三食とも事業所で調理している。献立は、利用者の希望を聞いて法人栄養士が立て、行事食にも利用者の希望を取り入れている。利用者は、ランチョンマットの配布、テーブル拭き、お盆拭き、下膳、食器拭きなど、できることを職員と一緒にしている。利用者の状態により、きざみ食、とろみ食、ミキサー食にするなど食事形態にも配慮している。季節の行事食(おせち、雑煮、節句のちらし寿司、七夕、そうめん、敬老会、クリスマス)、誕生日にはスポンジケーキを注文して利用者の好みのフルーツで職員が飾りつけをする、おやつづくり(ホットケーキ、白玉団子)など、コロナ禍で外食は出来ないが、事業所内で食べることを工夫しながら食事が楽しめるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、バランスの良い食事を提供出来るよう心掛けている。食事形態も一人ひとりに合う形態で提供。水分補給には経口補水液を使用し、嗜好食品等も取り入れて、美味しく水分が摂れるように工夫している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には声掛けをし、介助の必要な方はお手伝いをして、口腔内の清潔を心掛けている。異常があるときには、協力医療機関(歯科)に往診依頼をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、サインを見逃さず、さりげなく声掛けをするようにしている。失禁時も、羞恥心に配慮した声掛けを心掛けている。	生活リズムパターン表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導の工夫をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を取り入れたり、水分をしっかり摂る、身体を動かす、腹部マッサージをするなどしている。主治医にも相談している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴できる。その日の体調や気分に合わせて無理強いないようにしている。拒否があった場合には時間をおく、スタッフを交替する等している。また、状態により、シャワー浴、手浴・足浴・清拭等、個々に応じた支援をしている。	入浴は毎日、10時30分から11時45分、13時30分から15時30分までの間可能で、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。体調に合わせてシャワー浴や清拭、足浴で対応している。入浴したくない利用者には、無理強いせず、着替えでの対応や声かけの工夫、時間や職員の交代など個々に応じた入浴の支援をしている。入浴剤やゆず湯、しょうぶ湯など入浴を楽しめるよう工夫している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて、昼寝をしたりしている。夜間眠れない時には日中の活動状況を見直し、身体を動かしたり、日光浴をする、眠る前に暖かいお茶やミルクを提供し、気持ちよく眠れる工夫をしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬している薬の内容が分かるようにファイルを作成している。薬に内容が変わった時や本人の状態が変わった時にはケア記録に記録し、受診時には主治医に報告、相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来る事を見極めて、洗濯物や新聞たたみ等をお願いし、一緒に行っている。自宅にいる頃から習慣になっていた新聞や雑誌を読んだり、歌をうたったりして楽しみの時間を持てるようにお手伝いしている。	テレビ(時代劇、歌番組、動物番組)やDVD(時代劇、歌番組、動物番組)の視聴、新聞や広告、雑誌、図書館で借りた本を読む、脳トレ(計算、漢字)、ぬり絵、貼り絵、ちぎり絵、歌を歌う、ラジオ体操、テレビ体操、棒体操、理学療法士の生活機能プログラムによる体操や運動、縫物、食事の手伝い(マット配布、お盆拭き、テーブル拭き、下膳、食器拭き)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、新聞紙のごみ袋づくり、花の水やり、季節の行事(桃の節句、端午の節句、七夕、敬老会、クリスマス)、誕生日会など、利用者一人ひとりに応じた活躍できる場面づくりをして楽しみごとや気分転換などの支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出など出来ていないため、建物周辺の散歩や外気浴などをして、気分転換に努めている。	施設周辺や駐車場内を散歩したり、玄関先の花を眺めたり、敷地内のお地藏様に手を合わせている他、ベランダでの外気浴や日光浴で気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、ご家族と相談し、希望される方には手元に少し持っていてもらえるようにしている。入居者はそのお金で、電話を掛けたりされている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話が設置してあり、本人の希望される時に利用出来るようにしている。出来ない所はお手伝いし、会話の時には少し離れた所で見守りするように配慮している。手紙等が届いた時には、希望があれば代読している。オンライン面会も取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓の外に広がる田んぼの様子が見え、差し込む日差しや風も気持ちよく感じられる。また、調理の音や匂いなどの生活音も、入居者さんにとって心地よいものとなるように心がけている。	玄関には、外が眺められるように椅子やテーブルを置いている。ベランダやバルコニーからは、田園風景が見渡せ、季節の移り変わりや四季折々の自然を感じることができる。共用空間は、明るく、広くゆったりとしたソファや食卓の椅子でテレビを見たり、思い思いの場所で会話を楽しんでいる。季節の花を生け、壁には、利用者の写真、利用者と職員が一緒に作った季節の飾り、貼り絵やぬり絵など利用者の作品、カレンダーなどを飾り、鯉のぼりや雪の結晶など、季節の作品を天井からぶら下げている。対面式のキッチンからは調理する姿や音、匂いがして生活感を感じることができる。コロナ禍で消毒や換気、室温、湿度に配慮して、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル席は、気の合う方同士で座って頂いている。畳のスペースやソファのコーナー、玄関横のスペースにはテーブルや椅子を設け、思い思いの場所で過ごせるように工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や、自分の作品などを飾っている。家具や仏壇を自宅から持ち込まれた方もおり、慣れ親しんだ物に囲まれて心地よく過ごしていただけるように工夫している。	テレビ、ダンス、机、衣装ケース、加湿器、仏壇、置時計、化粧品、家族写真などこれまで使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族から送られた花やぬり絵の作品、職員から送られた誕生祝の色紙を飾っている他、本人が居心地良く過ごせるように、利用者それぞれに合う家具のレイアウトや収納方法を工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室が分かりやすいように入口に目印をつけたり、ベッドに介助バーを取り付け、出来るだけ自分の力で安全に立ち上がりや移乗が出来るようにしている。家具のレイアウトを工夫し、伝い歩きが出来る等、個別支援を行っている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム だんけぐーと

作成日: 令和 4年 8月31日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	50 (2 2)	原罪は、コロナ禍のため、なかなか日常的に外出することが難しく、建物周辺の散歩にとどまっている。	気分転換のために、個別外出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況をみながら、個別にドライブ外出をする。</li> <li>・感染対策を徹底する。</li> <li>・日常的な散歩を継続する。</li> </ul>	1年間
2	35 (1 5)	施設内研では、緊急時の対応や事故防止の取り組みについて学んでいるが、定期的な応急手当の訓練を受けられていない。	応急手当の訓練を受け、実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全員が普通救命講習を受ける。</li> <li>・日ごろから、緊急時の対応や事故防止について職員間で話し合い、危険予測できる力を身につける。</li> </ul>	1年間
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。